公衆衛生の現場から

地域から学び成長するのが保健師 計画的な保健所体制強化と保健師育成を

ベテラン保健師に聞く保健師活動

今回も大阪府のベテラン保健師さんたちの話をお聞きしました。新型コロナウイルス感染症への対応の中、本来の保健師活動を貫き、懸命に奮闘する保健師の姿がありました。

「都道府県は専門的・広域的業務」と減らされてきた保健所

1994年に保健所法が廃止され、1997年には地域保健法が全面施行されました。この法改正に合わせて、大阪府も2保健所7支所のうち7保健所（門真、大東、松原、狭山、泉大津、貝塚、尾崎）を支所に格下げし、15保健所14支所体制となりました。このとき、支所への格下げをごまかすように「保健所」という名称を「府民健康プラザ」へと変更し、40人の職員を削減しました。

その後も、各保健所の栄養士の集中化、精神障がい者の居宅支援事業、胸部X線検診車「はと号」の削減・廃止などによって、職員は削減され続けました。

そして、2004年には、14あった全ての支所（門真、大東、松原、狭山、泉大津、貝塚、尾崎、能勢、箕面、千里、摂津、柏原、河内長野、高石）を廃止し「府民健康プラザ」の名称を再び「保健所」に戻しました。このときには50人もの職員（行政職26人、保健師11人、放射線技師13人）が削減されました。

こうした動きにあわせて「身近なサービスは市町村、都道府県は専門的・広域的業務」という国の方針に従い、保健師の業務が地区分担制から業務分担制へと変えられていきました。

府職労は「専門業務に追われ他業務への理解が乏しくなる」「一体感やチームワークが損なわれる」「多問題を抱える家庭に対する責任の所在が曖昧になる」「災害時等は各疾病・傷害のエキスパートではなく、地域の実情に精通し、地域のネットワークと日常的に連携していないと活動はできない」と指摘し、反対しましたが、2005年には、現在の専門チーム制（母子、難病、感染症、精神保健）がスタートしました。

報道される数字の裏にある保健師の仕事

このように、保健所業務が縮小され続けてきましたが、そんな中でも現場の保健師は、公衆衛生の向上と地域にあるあらゆる健康課題に向き合う努力を懸命に続けてきました。

今回のコロナ禍の中でも「現場に出て、地域を駆けずり回って地域から学び成長するのが保健師」という基本スタンスを貫き、一人ひとりのコロナ感染症患者に向き合い、単に「陽性者が何人出たか」「何人が陰性になったか」ということだけではなく、一人ひとりがもとの生活に戻れるまでサポートするために、日夜奮闘しています。

若い保健師を育てるために休んでる暇はない

この間の保健所削減、業務縮小の中、大阪府は保健師の採用を大きく抑制してきました。また、指定難病や感染症の数の増加、保健所の業務や地域のニーズが増えているにもかかわらず、保健師を増やしてこなかったため、現場は多忙化する一方で、長時間過密労働の中、働き続けられなくなった中堅職員の退職も少なくありません。

現場にベテラン保健師が少なく、コロナ禍の中「若い保健師を現場で育てたいから休んでる暇はない」とベテラン保健師は話します。

終電で帰る日が続いても、その日のうちにニュース確認し、「記者会見やテレビで知事がどんな発言をしたかを頭に入れ、翌朝かかってくる電話への対応も考えるという状況です。

「いま、急に保健師を増やしたからと言って、すぐに対応できるものではありません。その時々の府政の都合で保健師を減らしたり増やしたりするのではなく、計画的に育成する体制こそが必要です」と話す彼女たちの言葉には、大阪府の公衆衛生を支えてきた力強い誇りが溢れていました。

病院労働者の奮闘に応える回答を
「約束違反」を解消し、地域手当とボーナス引上げを直ちに行え

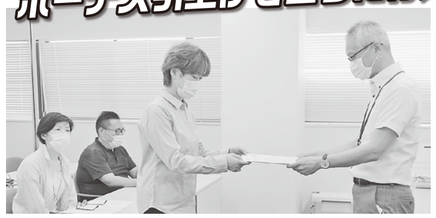

府立病院労組が「夏季要求書」を提出

6月15日、府立病院労組は「2020年度夏季要求書」を提出し、切実な要求実現を求めました。

公立病院の役割を発揮できる予算と体制を

要求書の提出にあたり、病院労組の山本委員長は、以下のように述べました。

「この間の新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」）対策への対応に心から敬意を表する。また、特殊勤務手当の特例や職務専念義務免除などの対応について、病院労組要求に応えスピード感のある対応に感謝する。

しかし、一方ではマスク、防護服等の不足やコロナ患者の受け入れによる減収など新たな課題も明らかになった。コロナ対応では、まさに公立病院としての役割を求められ、コロナ患者病床とそこで働く医師・看護師等を確保するため、救急受入れの一時中止や病棟閉鎖等で対応してきた。減収になるのは当然であり、公立病院が役割を果たし、府民の命を守るというのはそういうことだ。だからこそ、税金も使って公立病院を運営するのは当然であるし、赤字になるのは何も悪いことではない。」

「約束違反」状態をあらため、地域手当と一時金を引上げよ

この間も、病院機構当局は「経営状況」を理由に「給料は国立病院、手当（地域手当・ボーナス）は府職員に準じる」という約束を破り続けている。今回のコロナの中、感染リスクも負いながら最前線で働く病院労働者の奮闘に応える気があるのであれば、この約束を守ってこなかった分の遡及も含めて、地域手当と一時金の引上げを直ちに行うべきです。

「財源がない」「経営が厳しい」と言うのであれば、それに対する措置を大阪府や国に強く求めるべきです。

これに対し、病院機構の田中事務局次長は「現場最前線でコロナ対応に奮闘されているみなさんに感謝している。これまでも現場で働くみなさんの要求に応えられるよう可能な限り対応し、コロナ対応では資材の確保等も各方面に働きかけ、何とか医療体制の確保に努めてきた。今後も最大限の努力をしていく。コロナの影響は深刻であり、私たちにとっては、経営を成り立たせることも重要。第二波、第三波を想定し、病院労組のみなさんのご意見も聞きながら、現場が機能するように、国や府にも必要な働きかけをしていきたい」と述べました。

労働組合に加入しよう

府職労・府立病院労組は、府立病院が府民の命と健康を守り、公立病院としての役割を発揮するためにふさわしい労働条件の確立を求めて、引き続き取り組みを進めます。

安心して働きやすい職場にするために労働組合は必要不可欠です。もし、労働者の給料はどこまでも下げられ、スタッフも減らされる一方です。みんなで労働組合に加入し、働きやすい職場をつくりましょう。

連載 りかことたいちの職場訪問

こんなとこにも組合員⑲

健康医療部　保健医療室　医療対策課
救急・災害医療グループ　行政職　山岡　卓矢さん

新型コロナウイルス感染症対策の中枢、健康医療部の保健医療室で働く山岡さんに取材しました。

府民の命を救う最前線で

山岡さんは4年前に行政職として採用され、2年間の守口保健所勤務を経て、昨年4月より現在の医療対策課救急・災害医療グループに配属されました。

救急・災害医療グループでは、救急病院告示医療機関の認定や補助金の交付等救急医療体制の整備、献血の推進、災害発生時の災害拠点病院やDMAT※事務局との連携・調整等災害医療体制の整備、大阪府救急・災害医療情報システムの運用など、府民の命を救う最前線に関わる業務を担っています。

山岡さんは、府立中河内救命救急センターを担当し、補助金の確保や施設等の整備などの仕事を事務職だけでなく、医師や消防士、病院のスタッフなどさまざまな職種の人たちと進めています。

忙しいけどやりがい感じる

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染症グループ（当時）や対策本部への応援でさまざまな業務に関わってきました。対策本部では、全く休みずに40日以上連続勤務する人や電車で寝て帰宅してシャワーだけ浴びてすぐに出勤する人、家に帰らず職場近くのホテルで泊まっている人もいたぐらいの忙しさになっていました。

山岡さんは普段でも50時間～60時間ぐらいの残業のある忙しさですが「府民の命を救うという現場と直接関われることにやりがいを感じています」「自分の仕事が形になり、病院から感謝されることも多い」といきいきと話す表情からは、仕事へのやりがいが伝わってきました。

子どもと過ごす時間も大切に

2歳の子どもの父親でもある山岡さんは、新型コロナウイルス感染症の影響で保育園から登園自粛を求められたときに、職免制度を活用して妻と交互に休んで子どもと過ごしていたそうで「職免があって助かった」とうれしそうに話してくれました。

「忙しい中でも土日のどちらかは休めているので」とのことですが、普段の忙しさもあってずっと寝てしまうこともあるそうです。時間のあるときは、子どもといっしょにアニメを見たり、子どもと過ごす時間を大切にしていると話す山岡さんからは、忙しさの中でも子育てに奮闘するお父さんの顔も見え隠れしていました。

【聞き手　茂内梨香子・越智太一】

※DMAT　［災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チーム］と定義されており、医師、看護師、業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期（おおむね48時間以内）から活動できる機動性を持った専門的な訓練を受けた医療チーム。

新型コロナウイルス感染症対策における職員アンケート（回答期限7月10日まで）

新型コロナウイルス感染症対策（以下「コロナ対策」という）のもと、業務の見直し、応援体制や在宅勤務など、緊急の措置の一方で、コロナ対策によって、多忙を極める職場も少なくありません。また、大阪府は9月議会に向けて「事務事業の見直し（案）」の成案化をめざしています。こうした状況を踏まえ、今後の府政のあり方、コロナ対策における労働条件の整備等についてアンケートに取り組みます。お忙しい中ですが、みなさんのご協力をお願いします。

このアンケートはweb（Googleフォーム）で回答できます。回答は匿名で行えます。メールアドレス等の個人情報が収集されることはありません。右のQRコードよりアンケートフォームへアクセスできます。

このページを切り取って回答することもできます。回答は府職労の掲示板に設置の回収袋に入れるかお近くの組合役員にお渡しください。

回答はこちらから↓

キリトリ線

新型コロナウイルス感染症対策における職員アンケート ＊の設問は必須項目ですので必ず回答してください。

あなたの職場について

●部局名を回答してください。＊

□ 政策企画部　□ 総務部　□ 財務部　□ 府民文化部
□ スマートシティ戦略部　□ 福祉部　□ 健康医療部
□ 商工労働部　□ 環境農林水産部　□ 都市整備部
□ 住宅まちづくり部　□ 会計局　□ 教育庁
□ その他、各種委員会

●本庁、出先機関のいずれかを回答してください。＊

□ 本庁　□ 出先機関

コロナ対策下（4月～5月）の仕事について

●仕事量（コロナ対策外の業務も含む）は増えましたか 。＊

□ 増えた　□ 減った　□ 変わらない　□ よくわからない

【「仕事量が増えた」と回答した方にお聞きします】
●具体的にどのような仕事が増えましたか。

時間外勤務について

●時間外勤務手当は全て申請できていますか。＊

□ 全て申請している　□ 全ては申請できていない
□ 時間外勤務をしていない

【「全ては申請できていない」と回答した方にお聞きします】
●全て申請できなかった理由は何ですか。（複数回答可）

□ 忙しすぎて申請を忘れていた
□ 短時間なので申請しなかった
□ 同僚や上司が申請していないので
□ 上限規制があるので申請しづらい
□ 上司に申請するなという主旨のことを言われた
□ その他（　　）

休日（祝日）出勤について

● 4月～5月に休日（祝日）出勤しましたか。＊

□ 休日（祝日）出勤した　□ 休日（祝日）出勤していない

【「休日（祝日）出勤した」と回答した方にお聞きします】
●代休（振替休日）は取得できましたか。＊

□ 取得した
□ まだ取得していないが取得できる
□ 取得できない
□ 取得できないので時間外勤務手当を申請した

在宅勤務について

● 4月～5月に在宅勤務をしましたか。＊

□ 在宅勤務した　□ 在宅勤務していない

●在宅勤務をするうえで困ったこと、改善が必要だと思うことは何ですか。ご自由にお書きください。

●在宅勤務は「働き方改革」（長時間労働の解消、ワークライフバランス等）に有効だと感じますか。＊

□ 感じる　□ まあまあ感じる　□ あまり感じない
□ 感じない　□ よくわからない

今年度の人事評価制度について

●大阪府は、コロナ対策下であっても、チャレンジシート等の提出期限や面談の日程を延期し、人事評価制度を実施するとしています。実施すべきと思いますか。

□ 実施すべき　□ 実施すべきでない　□ よくわからない

事務事業の見直し（案）について

●大阪府は「令和２年度事務事業の見直しについて」を公表し、「新型コロナの感染拡大を防止し、府民のいのちを守り、くらしと経済活動を支える」「新しい生活様式を見据えた令和２年度当初事業の転換の検討」「新型コロナ対策に財源・人的資源をシフトするため、令和２年度当初事業について緊急避難的な見直し」を行うとしていますが、事務事業の見直しにおいてあなたが重視すべきと考えることは何ですか。（複回答可）

□ 医療機関への予算措置
□ 大阪健康安全基盤研究所への予算措置
□ 失業者への支援金給付等
□ 収入が減少した労働者への所得補償
□ 自営業者・中小企業への支援金給付の拡大
□ 自営業者・中小企業への貸付制度の拡充
□ 教育環境（ICTなど）の整備
□ 少人数学級の実現
□ 保健所機能と体制の強化
□ 在宅勤務の拡大
□ 時差通勤の拡大
□ 勤務時間の短縮
□ 職員数管理目標の見直し（職員定数増）
□ その他（　　）

●大阪府はコロナ対策下において「感染リスクが高いと考えられる事務事業」や「コロナ拡大以前の社会経済情勢を前提としており、事業実施の前提が大きく変化したことで、事業効果が見込めない事務事業」は、原則見直しとしていますが、大阪市廃止・特別区設置の是非を問う住民投票が11月に予定されています。実施すべきと思いますか。

□ 予定通り11月に実施すべき　□ 実施を延期すべき
□ そもそも実施すべきでない　□ よくわからない

ご協力ありがとうございました。
（回答期限７月10日まで）